

災害後行動のうち最優先事項その他の重要事項

<最優先事項: 人命救助、道路復旧による緊急交通路の確保>

復旧目標時間	開始すべき事項	具体的行動		
		実施体制の確立等	人命救助／緊急交通路の確保	その他
1時間以内	●情報(第一報)の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP参集社員の参集(勤務時間外発災時)、他の社員の参集 ・社屋の緊急点検等(救護活動を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への情報提供(第1報) ・報道機関への情報発信(第1報) ・家族の安否確認(勤務時間内発災時) ・災害対策本部、現地推進本部の設置
3時間以内	●状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の参集状況把握 ・初動体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者対応 ・本線上、料金所、システム、建設中路線の状況把握(救護活動を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・記者発表の実施 ・お客さまへの情報発信
12時間以内	●道路上の障害物等の除去		<ul style="list-style-type: none"> ・残存車両の排除、車道の確保 ・障害物排除及び二次災害防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・路下の状況把握 ・緊急輸送車両の通行に関する事務の開始
24時間以内 (1日以内)	●最低限の緊急交通路確保 (路面の段差解消等)		<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧計画の策定、工事の実施 ・通行の安全を確認後に緊急交通路としての通行を再開 	
3日以内	●本復旧計画の策定		<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧点検と本復旧計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・社屋の詳細点検等の実施 ・帰宅困難者の支援 ・災害復旧費・復旧基準に係る情報とりまとめ
7日以内	●本復旧工事の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧工事に係る関係機関との協議実施、工事の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧事業申請に係る手続の実施

※ この表は災害後行動のうち特に重要な部分を抜粋したものです